

出雲崎町こども計画

令和7（2025）年度～令和11（2029）年度



未来へつなぐ子育て応援宣言のまち
出雲崎町 IZUMOZAKI



計画策定の背景と趣旨

こどもと家庭を取り巻く環境は大きく変化し、子育て・子育てを社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

『出雲崎町第2期子ども・子育て支援事業計画』が令和6年（2024年）年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため『出雲崎町こども計画』を策定し、こどもや若者のすこやかな育ちをまち全体で支え合う環境をつくることをめざします。

なお、本計画においても、SDGsの考え方や目標を踏まえたこども関連施策の推進を図り、その達成に貢献していきます。



計画の位置付け

本計画は、『こども基本法』第10条に基づき策定するものです。並びに、本町の最上位計画である「第6次出雲崎町総合計画」のこども・子育てに関連する分野別個別計画であると同時に、各種関連計画との整合性を図りながら、『こども大綱』及び『新潟県こども計画』を勘案し、策定するものです。



計画の期間と対象

本計画は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間を計画期間とし、こども・若者とその家族、妊娠期の方、子育て支援に関わる人を対象とします。

基 本 理 念

こどもまんなか いずもざき
 ~すべてのこどもが輝き、夢や希望をともにはぐくむまち~

本計画を基盤とし、妊娠期からこどもたちが自ら歩き出す青年期まで切れ目のない支援が保証され、町や保護者、町民等のほか、地域、学校関係者や事業者など、“みんな”でこども・若者を応援するまちをめざします。

施 策 の 体 系

<基本理念>
 こどもまんなか いずもざき
 ~すべてのこどもが輝き、夢や希望をともにはぐくむまち~

<基本の方針> ※基本理念実現の視点に基づいて計画を推進します。

- 方針1 まちの絆で、みんなでこどもたちを育むまち
- 方針2 すべてのこどもが輝く、未来への夢があふれるまち
- 方針3 だれもがいきいきと、快適に安心して暮らせるまち

	施策の目指すところ（目標）	主要施策（施策の展開）
I ライフステージを通じた重要事項	1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	1-1 「こどもの権利」の普及・啓発と意見形成と聴取の機会創出
	2 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	2-1 こどもの意見を反映したまちづくり 2-2 こども・若者が活躍できる機会づくり 2-3 遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着 2-4 こども・若者の多様な可能性を広げていくための性格差の解消
	3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	3-1 難病や慢性疾病を抱えるこども・若者への支援 3-2 成育医療等に関する相談支援等（プレコンセプションケアを含む）
	4 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	4-1 障がい児支援 4-2 医療的ケア児等への支援
	5 こどもの貧困対策	5-1 生活の支援 5-2 経済的支援 …【再掲】Ⅲ-1-1 経済的支援 5-3 保護者の就労の支援 …【再掲】Ⅲ-4-1 ひとり親家庭への支援 5-4 教育の支援
	6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	6-1 児童虐待防止対策等の強化 6-2 社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援 6-3 ヤングケアラーへの支援
	7 犯罪・事故・災害などからこども・若者を守る取組、こども・若者の自殺対策	7-1 犯罪被害、事故、災害からこどもを守る環境整備 7-2 こども・若者への性犯罪・性暴力対策 7-3 こども・若者の非行や犯罪防止 7-4 こども・若者の自殺対策

Ⅱ ライフステージ別の重要事項

施策の目指すところ	主要施策（施策の展開）
1 《こどもの誕生前から幼児期まで》 切れ目ない「子育て」支援と質の高い「子育て」環境の整備	1-1 妊産婦やこどもの切れ目ない健康の確保 1-2 こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実
2 《学童期・思春期》 こどもの健全育成と多様な居場所の提供	2-1 安心して過ごせる多様な居場所の提供 2-2 こどもが安心して過ごし学ぶことのできる教育環境の充実 2-3 体罰や不適切な指導の防止 2-4 不登校のこどもへの支援 2-5 いじめ防止 2-6 心身の健康に関する正しい知識の普及と相談支援及び小児医療体制の充実 2-7 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育
3 《青年期》 すべての若者が社会の一員として尊重され自己実現できる地域づくり	3-1 すべての若者の生きる権利の保障 3-2 希望と必要に応じた学びの機会の保障 3-3 働きがいのある就労と多様なキャリア形成実現への支援 3-4 若者の意見表明と社会参画の推進 3-5 若者の社会的包摂を実現するための仕組みの検討 3-6 結婚を希望する方への支援、結婚等に伴う新生活への支援

Ⅲ 子育て当事者への支援に関する重要事項

施策の目指すところ	主要施策（施策の展開）
1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減	1-1 経済的支援 …【再掲】 I-5-2 こどもの貧困対策 経済的支援
2 地域子育て支援、家庭教育支援	2-1 保護者の孤立を防ぐための地域子育て支援、家庭教育支援
3 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大	3-1 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進
4 ひとり親家庭への支援	4-1 ひとり親家庭への支援 …【再掲】 I-5-2 こどもの貧困対策 経済的支援 I-5-3 こどもの貧困対策 保護者の就労の支援

本計画では、基本理念に基づき計画を具体的に推進していくため、3つの基本的方針を定めて各施策を展開します。

ライフステージに応じた切れ目のない支援

「こどもの誕生前から幼児期まで」、「学童期・思春期」、「青年期」など、それぞれのライフステージの特有の課題を捉え、ライフステージごとに必要な支援に取り組みます。



「子は宝」多世代交流館きらり

出雲崎町が運営する子育て応援拠点施設です。
 お子さんと楽しく遊べる豊富なツールを備え、
 仲間づくりの教室や専門職による子育て相談も行っています。
 全天候型の砂場や屋外遊具施設も充実し、
 ご家族やお友だちと1日ゆっくり過ごすことができます。
 こどもから大人まで世代を超えた交流や
 地域で子育てを支え合う輪が、
 ここ“きらり”から広がります。



妊娠期・出産期・乳児期・幼児期



(施策の一部)

- 幸せを運ぶコウノトリ祝金支給事業
- 産後ケア事業
- 子どもの医療費助成事業
- 保育料完全無償化…他

学童期・思春期



(施策の一部)

- 放課後児童クラブの充実
- 放課後子ども教室の充実
- 地域に根ざした教育の推進
- プレコンセプションケアの推進…他

青年期



(施策の一部)

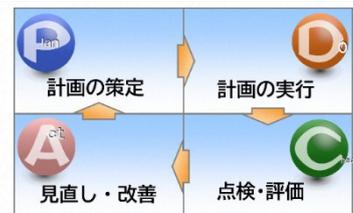
- 小中学校入学卒業祝金支給事業
- 高校生通学費等助成金制度
- ふるさと就職支援商品券交付事業
- 奨学金返還支援事業助成金制度
- まち恋お見合い婚活応援事業…他



計画を実現するために

出雲崎町全体の意識改革を図るとともに、出雲崎町全体で支える気運を醸成していきます。

また、設定した指標の点検・評価を行い、PDCAサイクルを回すことで、より効果的な施策の検証を行います。



発行者：出雲崎町 保健福祉課 こども未来室
 〒949-4342 新潟県三島郡出雲崎町大字米田395番地
 TEL. 0258-86-5580 FAX. 0258-86-6466